

令和 7 年度 青森中央短期大学
入学者選抜における振替受験等の対応について

青森中央短期大学（食物栄養学科・幼児保育学科）では、令和 7 年度入学者選抜において、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症に罹患した場合や、負傷等により、試験当日の受験はできないと本学が判断した受験者については、一部の試験区分を除き、定められた期間内に所定の手続きをすることで、追加の検定料を徴収せずに別の試験日程への振替受験や、追試験を受験することができます。

（１）第 1 期から第 2 期への振替受験について

・同一試験区分内で 2 回（第 1 期・第 2 期）の設定がある場合、1 回目（第 1 期）が受験できなかった場合は、追加の検定料なしで第 2 期に振替受験することができる。

ただし、特別選抜（社会人）第 1 期に関しては、新たに追試験日を設定する。

（２）追試験について

・下記試験区分については、下記の通り追試験日を設定する。

なお、個々の受験者からの申請状況に応じて、下記日程以外に追試験日を設定する場合がある。

設置校	学科	試験区分	（当初）試験日	追試験日	発表日
短大	食物栄養学科 幼児保育学科	総合型選抜第 2 期	12/14（土）	1/25（土）	2/1（土）
		学校推薦型第 2 期			
		一般選抜第 2 期	3/8（土）	3/24（月）	3/29（土）
		特別選抜（社会人）第 1 期	10/12（土）	11/16（土）	12/1（日）
		特別選抜（帰国子女）	11/16（土）	12/14（土）	12/21（土）

[追試験における選抜方法・試験科目について]

・追試験を受験する場合、当初試験と同様の選抜方法・選択科目で試験を実施する

[当初の試験日によって追試験設定が異なる試験区分]

・特別選抜（社会人第 2 期・未来の種・留学生）

[追試験設定がない試験区分]

・大学入学共通テスト利用第 1 期・第 2 期・第 3 期

（３）振替受験および追試験申請方法について

まずは、本学入試広報センター（017-728-0121代）へ電話でご連絡ください。申請書類（本学所定）および診断書等証明書類（感染症の場合は、検査結果が分かるもの）を提出いただいた上で、振替または追試験受験の可否をご連絡いたします。

なお、試験開始後の振替および追試験受験申請は受付できませんのでご注意ください。